

第123号



社協 ようろう

ふれあい
いきいきサロン
活動紹介

多芸西部 あさひ

令和4年10月20日(木)

多芸地区のいきいきサロンあさひが茶話会を行いました。久しぶりの開催となり皆さんこの日を心待ちにしていたようで、大勢の人たちが参加をされていました。

最初に、シルバー川柳で盛り上がり、その後お茶とお菓子をいただきながらおしゃべりをして終始にぎやかな雰囲気でした。

サロンを運営している方は「地域の役員や福祉センターの職員の皆さん等たくさんの方々の協力があってこのような会が開催できてとてもありがとうございます」とお話をっていました。



養老町社会福祉協議会

社協だより 第123号

ひよこハウス 子育てサロン



皆さんのお住まいの地区公民館・こども園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

○日程と場所

12月21日(水) クリスマス会・高田公民館

12月21日(水)に開催される、クリスマス会は事前予約が必要です。予約は12月12日(月)8時30分より受付します。定員になり次第予約受付終了となります。養老町社会福祉協議会までお電話でご予約ください。

1月18日(水) 中央公民館

2月15日(水) 中央公民館

3月1日(水) ひな祭り会・高田公民館

3月1日(水)に開催される、ひなまつり会は事前予約が必要です。予約は2月13日(月)8時30分より受付します。定員になり次第予約受付終了となります。養老町社会福祉協議会までお電話でご予約ください。

○定員

各日、先着順15組(クリスマス会とひな祭り会の定員は20組です)

○時間

午前9時45分～11時45分

新型コロナウイルスの状況や天候等により中止になることがあります。最新の開催情報は、養老町社会福祉協議会ホームページかお電話でご確認ください。

車椅子の貸出を行っています。

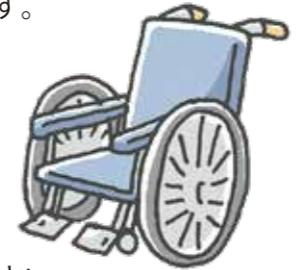
養老町社会福祉協議会では、病気やケガなど様々な理由で一時的に車椅子を必要とされる方へ貸出を行っています。

○貸出期間と利用料

10日間まで 100円

20日間まで 200円

1ヶ月間 300円



お気軽にお問合せください。

養老町社会福祉協議会

☎0584-34-3504

ヘルプマークはご存知ですか？

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方が身に付けています。外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方もいます。

思いやりのある行動をよろしくお願いします。

心あたたまるご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させて頂きました。ありがとうございました。

社協募金箱	3,110円
川添 みつる 様	100,000円
篠石繁小川石材店 様	100,000円

あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
毎月第2・第3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時
※予約が必要です。
あらかじめ電話で予約してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各事業を中止または延期させて頂くことがあります。

最新の開催情報は、養老町社会福祉協議会ホームページかお電話でご確認ください。

普段よりホームページでは社会福祉に関する情報を発信しております。



養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>

編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 令和4年12月吉日

養老町社会福祉協議会

事業レポート

令和4年9月24日

第23回社会福祉大会（町民会館）

社会福祉大会では、はじめに日頃より社会福祉活動に貢献していただいた方へ表彰と記念品を贈呈しました。

表彰式の後には、記念講演が開催され、ごぼう先生こと築瀬寛先生を講師にお招きし、笑顔を作る健康体操をテーマに、約200名の参加された方と一緒に健康体操を行いました。

この健康体操には、介護予防に必要なキーワードや動作が取り入れられ、年齢に関係なく無理なく楽しみながら取り組むことが出来て、最後まで笑い声が絶えない楽しい講演となりました。



令和4年10月1日

赤い羽根街頭募金（トミダヤ養老店・オーケワ養老店）

ボランティアによる赤い羽根街頭募金活動を行いました。赤い羽根共同募金は市町村の様々な福祉活動や災害時の備えに使われる「じぶんの町を良くするしくみ」です。



令和4年11月15日

レクリエーション講座（中央公民館）

今回は、いきいきサロンの関係者だけでなく一般の方の参加も募りました。講座では、大垣市レクリエーション協会 理事長 田比千穂先生を講師にお招きし、身体機能についてのお話やお家でもできる簡単なストレッチや、座ったままでできるレクリエーションなどを習いました。



「養老福祉作業所」活動レポート

養老鉄道に乗って、大垣市の奥の細道むすびの地記念館と大垣公園に遠足に出かけました。利用者の体力に合わせてウォーキング・ゆったりコースに分かれて、それぞれのペースで秋の美濃路散策を楽しみました。天候にも恵まれて秋を満喫することができました。

奥の細道むすびの地記念館では、たらい船に乗ったり、自分でお土産を選んで購入したりしてうれしそうでした。お弁当やボール遊びやバトミントンなども楽しみ満足な一日となりました。

福祉作業所では、人気のクッキーやパウンドケーキ（不定期）を販売しています。また、牛乳パックのイスも予約頂ければ作りますので、よろしくお願ひします。



日常生活自立支援事業のご案内

どんな人が利用できるの？

日常生活自立支援事業は認知症高齢者や知的障がい、精神障がいなどで、自分ひとりでは福祉サービスの利用契約等の判断をすることが不安な方や、日常生活に必要なお金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方がご利用できます。

ただし、このサービスはご本人との契約に基づいて行われますので、契約内容について判断をし得る方が対象となります。

どんなお手伝いをしてくれるの？

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①福祉サービス利用のお手伝い | ②日常的なお金の出し入れのお手伝い |
| ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝い | ④銀行の貸金庫等で大切な書類等をお預かり |
- ※福祉サービス利用援助が目的であるため、③、④のみの利用はできません。

利用料はいくらかかるの？

援助内容	利用料
・福祉サービス利用援助	1時間あたり 1,000円 (1時間を超えると 15分ごとに 250円加算)
・日常的金銭管理サービス	
・書類等預かりサービス	1ヶ月あたり 500円

※契約までの相談等は無料です。

※契約後の援助には利用料がかかります。生活保護世帯は無料です。

サービスを利用するにはどうしたらいいの？

まずは養老町社会福祉協議会までご相談ください。 ☎0584-34-3504